

議 事 概 要

【 名 称 】	第2回前橋市中心地区クリエイティブシティ推進協議会
【 日 時 】	令和6年7月18日（木）午後3時30分～午後4時50分
【 場 所 】	前橋プラザ元気21 505学習室
【出席者】	
会 長	細 谷 精 一 前橋市副市長
副 会 長	杉 崎 光 広 国土交通省高崎河川国道事務所長 後 藤 剛 群馬県県土整備部技監 飯 塚 佳 雄 前橋市都市計画部長（前橋市アーバンデザイン協議会会長）
委 員	吉 田 樹 福島大学准教授/前橋工科大学特任准教授 堀 込 隆 邦 前橋市自治会連合会桃井地区代表理事/紅雲町二丁目自治会長 松 澤 正 幸 前橋市自治会連合会中央地区代表理事/表町一丁目自治会長 塚 本 茂 二 大手町一丁目自治会長 山 賀 博 本町一丁目自治会長 平 方 宏 前橋商工会議所 常議員 まちづくり専門委員会委員長 植 木 修 前橋中心商店街協同組合理事長 阿佐美 忍 前橋市未来創造部長
アドバイザー	谷 川じゅんじ JTQ株式会社 代表取締役 橋 本 薫 前橋まちなかエージェンシー代表理事
オブザーバー	松 井 紀 群馬県県土整備部前橋土木事務所長 五十嵐 紳一郎 前橋市都市計画部市街地整備課長 村 井 誠 志 前橋商工会議所常務理事 兼 事務局長
事 務 局	群馬県都市整備部都市計画課 前橋市都市計画部都市計画課

1. 開会挨拶（事務局）

2. 資料説明

- ・「県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想」について【資料1】
- ・県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想まちづくりオープンハウス【資料2】
- ・県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想【資料3】

3 意見交換（要点）

(1) 【委員からの意見・質問】

- ・ 県庁～前橋駅という長い区間をトランジットモール化した場合、本町二丁目五差路交差点で公共交通と自動車交通が錯綜し、結果として道路空間が途切れ途切れになるのではないかと懸念がある。

- ・ 交通処理の検討や交通量の調査は、県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想国際コンペの後に実施されることも考えられるが、現時点で想定している前提条件はあるのか。

【事務局からの説明】

- ・ 祭りなどのイベント時に国道 50 号等で実施している交通規制時の交通量や人の流れについて調査を行っており、今後も調査を重ねていく予定である。

- ・ 沿線住民については、生活動線が変わる可能性が高いため、意見聴取や調査を行い、設計に反映していきたいと考えている。

- ・ 本コンペの段階で、どこまで交通処理などの条件を示すのかは検討中である。

- ・ 本コンペ提案者からの案を受けた後に、ワークショップや住民との意見交換の場等を継続して行っていく中で、詳細な内容を決定していきたい。

(2) 【委員からの質問】

- ・ トランジットモール化等に伴い、表町一丁目交差点から本町二丁目交差点の市道 01-176 号等の関連道路に対して、どのような影響を想定しているのか。

【事務局からの説明】

- ・ トランジットモール化による市道 01-176 号および周辺道路に対する影響については、交通量の推計などにより確認するとともにその対策について検討を進めている。

(3) 【委員からの意見・質問】

- ・ 本町一丁目交差点の交通量が多い状況だが、国道 17 号の拡幅計画は長年進展していない。

- ・ 県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想に関する計画と国道 17 号の拡幅計画は、一緒に進めていくのか、それとも切り離して考えるのか。

【事務局からの説明】

- ・ 本構想により前橋市の交通の流れは大きく変わってくると考えている。

- ・ 「県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想」と「国道 17 号の拡幅」を一緒に検討していくことが必要だと考えている。

(4) 【委員からの質問】

- ・ 本構想の対象道路は拡幅することになるのか。

【事務局からの説明】

- ・ 今回の構想は、既存の道路空間を再編するものである。

- ・ また、沿道の街並みや景観等も踏まえたデザインについて、提案者に案を出していただきたいと考えている。

(5) 【委員からの質問】

- ・ 県庁～本町二丁目交差点は資料 1 より「区間 1」となっているが、アンケート (R6.7

実施)では県庁～本町二丁目交差点は「区間2」と「区間3」の二つにわかれている。

・「県庁～本町一丁目交差点」と「本町一丁目交差点～本町二丁目交差点」では生活の形態がそれぞれ異なると感じるが、デザインはすべて一緒に考えて良いものなのか。

【事務局からの説明】

・アンケートにおいて、三つの区間(県庁～本町一丁目、本町一丁目～本町二丁目、本町二丁目～前橋駅)に分けて記載している点については、道路の形状や沿道の使い方、状況にそれぞれ特徴があることから、意見を伺うために区分したものである。

・資料1において、二つの区間として記載している点については、現在の自動車交通の流れ等を踏まえ、トランジットモール化を想定する区間(県庁前～本町二丁目)と一般交通を残す区間(本町二丁目～前橋駅)に分けて整理したものである。

・区間設定は未確定であり、市民の意見等を踏まえて今後整理していきたい。

(6) 【アドバイザーからの質問】

・スケジュール感が見えない中で議論を進めることは避けたいため、本構想全体について、想定している期間やおおむねのゴール時期を教えてください。

【事務局からの説明】

・本コンペで提案者に提案していただくターゲットイヤーは2040年(16年後)として進めたいと考えている。

(7) 【アドバイザーからの質問】

・整備後のトランジットモール利用者は主に若い世代だと感じるため、若者の意見が多数集まるような仕掛けを検討しているか伺いたい。

【事務局からの説明】

・これから先の50年や100年以上使っていく空間となるため、若い方のご意見も参考にさせていただけるような仕組み作りを検討したいと考えている。

(8) 【アドバイザーからの意見】

・前橋は全国的に見て車依存の高いまちであるが、トランジットモールは、車から降りて歩いてもらうための施策であり、歩行を促すことが経済的な価値や街のにぎわいの創出につながる重要なアプローチだと思う。

・「クリエイティブシティ」は、街を創造的に発展させ、経済だけでなく文化等も含め、地域が新たな活力を生み出すことを目的とする考え方だと捉えている。

・「トランジットモール」は機能面の施策である一方、「クリエイティブシティ」は目的や目標となるビジョンであり、それを皆でどのように共有し、掲げていくかが非常に重要だと考えている。

・本構想が実現した際に、前橋がどのような街になっていくのかというイメージを共有することが重要であり、本構想の着地点を見据えた議論が必要だと考えている。

(9) 【委員からの意見】

- ・本地域では高齢者が手押し車を押して買い物に行くような状況も多く、身近な商店を作ってもらいたいといった話を聞く。
- ・本町二丁目五差路交差点の歩道橋については、階段の昇降が困難な人も多いことから、平面で通行できるようにできないかとの意見も出ている。

【会長からの説明】

- ・前橋市としてまちづくりを地域の皆さまと一緒に進めていきたいと考えている。

(10) 【委員からの意見】

- ・当該交差点では、前橋駅方面から千代田町方面への通行が困難であるという課題が以前から指摘されているが、対応の方向性が示されておらず、自治会として地元への説明ができない状況にある。
- ・トランジットモールの計画次第では、歩道橋は不要になるかもしれないが、議論が道路の検討ばかりに集中していると感じる。

【事務局からの説明】

- ・本町二丁目五差路交差点～県庁間のトランジットモール化については群馬県を主体に検討が進められているが、当該交差点についても一体的に捉え、まちづくりや道路の使い方とあわせて検討していきたいと考えている。